

総務常任委員会

(平成26年11月14日)

○ 森 康哲委員長

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

お手元に配付いたしました事項書に基づき、本日の会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、1項目として、台風11号への対応とその後の検証についての所管事務調査でございます。

なお、平成26年10月31日に開催いたしました総務常任委員会終了後に、議会報告会において受けた意見を確認する場が必要ではないかとの意見を受けておりましたので、本日、議会報告会で出された課題をとりまとめた資料を再度配付させていただきました。この資料のうち、危機管理監にかかわる部分についてはナンバーの部分の色づけしておりますので、議会報告会で受けられたこれらの意見も参考にしながら質疑を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

それでは、所管事務調査の実施に先立ちまして、危機管理監よりご挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 伊藤危機管理監

おはようございます。本日はよろしくお願いいたします。座って失礼させていただきます。

本日は、台風11号への対応とその後の検証についてという形でご報告、また、ご説明をさせていただきます。

台風11号につきましては、本年8月9日という形で迫っておりましたが、台風本体というよりも、その先にある大雨というように三重県下に大雨特別警報が発令されたというような状況でございました。そうしたことを受けて、四日市市においては避難指示というようなことを出させていただきました。

そういう部分を含めて今回は説明をさせていただきますが、結果的には非常に大きな被害もなかったということで、これは正直申し上げてありがたかったなというふうに思っています。ただ、その中でいろんな問題点があったという部分がありますので、それについて検証というように形をさせていただいておりますので、その部分についてご報告をさせ

ていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 森 康哲委員長

ありがとうございました。

それでは、本日の配付資料の説明をお願いします。

○ 増田危機管理室長

危機管理室長の増田でございます。

それでは、総務常任委員会所管事務調査資料に基づいてご説明をさせていただきます。

まず、1枚目を開けていただけますでしょうか。

台風11号への対応ということで、時系列で本市の体制、避難所の推移、それと、被害状況等をまとめた資料をつけさせていただいております。

次、おめくりください。

こちらからが台風11号の検証報告となります。

1ページのほうをごらんください。

まず、検証の趣旨でございます。先ほど、危機管理監からも冒頭、説明がございましたように、台風11号の接近に伴ってということで、本市で初となる大雨特別警報が発表されました。それで、市は、夜間の避難は危険であることなどから総合的に判断をして、市内全域に避難指示を発令したと。それで、全避難所を開設することとさせていただきました。夜が迫っているというような時間的猶予がなかったこと、それと、広い範囲で災害の発生が見込まれたことなどから、段階的かつ地域の特性に合わせて発令することができなかったということで、市民からは、どのような行動をとればいいのか、吹鳴された防災行政無線のサイレンの意味は何かなど、多くの問い合わせがあったということで、市民への災害情報の周知や全指定避難所を開設することについての課題というのが浮き彫りになったということで、課題を踏まえて今後の市としての対応策を明らかにさせていただくために検証を行ったというのが趣旨でございます。

検証方法については、危機管理推進会議――本部長は市長でございます――で検証を行ってまいりました。それで、あわせて四日市地区の防災連絡協議会、29組織に対しましてアンケート調査を実施させていただいておりまして、その回答を検証の内容に反映させていただいております。それで、このアンケートの内容については、別添資料というような

形でアンケート結果をつけさせていただいておりますので、ご参照ください。

三つ目、検証内容のところなんですけれども、その抽出された課題を避難判断と広報、避難所開設と運営、それと、災害対策本部の運営、自主防災組織の活動、防災関係機関との連携の5項目に分類をさせていただいて検証させていただきました。

次、おめくりください。

まず、避難判断と広報についてでございます。

避難指示の発令については、防災行政無線、それと、防災メールや緊急速報メール、緊急告知ラジオなどを利用して市民への周知を図ったということなんですけれども、次のような課題と、それと、対応策をとりまとめさせていただきました。

まず、避難判断なんですけれども、これについては、人的な被害の出る可能性が非常に高いときというようなところのマニュアルに基づいて発令をしたわけなんですけれども、特別警報発令時の対応については、特段の定めがなかったということでございます。

対応策としましては、そのマニュアルのほうに、今後は雨量とか河川水位などを参考に、状況に応じてということで、市内全域か地域を限定するのかを判断して避難勧告などを発令するというのを追加させていただきます。

次、避難広報のところなんですけれども、どこに避難するのか、どのような行動をとればいいのかということで市民に混乱と戸惑いが生じたということで、これについては既に10月下旬の地区市民センターだよりなどで周知をさせていただいておりますが、今後も出水時期前などに避難指示、避難勧告、避難準備情報の意味、それと、身を守る行動とは何かといったことを広報とかホームページなどを通じて周知させていただきます。

次に、避難指示の内容が、市民、自治会、自主防災隊へその情報が伝わらなくて混乱が生じたというところについては、発令時の周知内容について、開設避難所、避難地域、判断理由、とるべき行動というふうに定めさせていただいて、迅速に情報提供をさせていただくと。また、緊急告知ラジオが十分活用されなかったというところもございますので、その使い方についても周知を図ってまいります。

次に、サイレンが吹鳴されたが、意味がわからなかったというような、そういうような問い合わせが多く、十分な周知ができていなかったというところなんですけれども、これについては、サイレン吹鳴パターンの広報を行いました。また、現在、防災行政無線の更新というようなことを実施しておりますので、これについてはわかりやすい吹鳴パターンに変更するなど、啓発をさせていただくと。あわせて、今回の防災行政無線については、

その吹鳴した内容をテレホンサービスで聞くというような機能もついておりますので、そういうシステムを導入させていただくと。あわせて、各地区の消防団とも連携をさせていただいて、広報車によるわかりやすい周知に努めさせていただきます。

次に、マスコミや市民などへの情報提供が適時行えなかったという部分なんですけれども、これについては市のホームページのトップページに災害情報の専用バナーを設けて、これはもう運用しております。それと、マスコミ各社への対応という形でさせていただくということで、手順を定めたマニュアルを作成しております。

既に台風18号や台風19号のときにもこのような形で広報のほうは実施をさせていただいております。

次に、避難所開設と運営のほうでございます。

ここの部分の、まず避難所開設の部分なんですけれども、休日だったということで、避難所の開設に時間を要したというところでございます。

台風時には休日の前に対応できるよう庁内放送なんかを使って周知をしているわけなんですけれども、急な呼び出しにも対応できるよう職員にも周知をさせていただくという前提に立ちまして、指定避難所がすぐ開設できるよう、担当職員を事前に指名させていただきます。それで、指名を受けた職員については施設配置、防災倉庫の設置状況の把握、それと、防災訓練に参加をするというようなことで、指定避難所の円滑な開設と運営ができるようにさせていただきます。

次に、避難所を開設したんですけれども避難する市民がいなかったというようなところもあったということで、これについては、開設の必要性を踏まえた配置の適正化について、これは地区の自治会、自主防災組織との協議が必要になってきますので、それをさせていただきます。

次に、小中学校、それと、もう一つ下の段の県立高校、学校法人、こちらのほうとの調整が不十分で開設がおくれたという部分でございます。これについては、小中学校については、特別警報発表時の教職員の参集基準などをそういうガイドラインに明記させていただきます。それと、県立高校のほうについては、協議の場を設けるという形で進めさせていただいております。

次に、避難所運営の部分です。避難された住民から、災害に関する情報がわからないというようなことがあったということで、これについては、防災行政無線などを用いて情報提供を行わせていただくと。それと、指定避難所にラジオなど、避難所運営に必要なもの

を常備させていただきます。それと、加えて、市民へラジオなどを準備することを啓発させていただきます。

次に、避難された住民が飲料水、食料を持参していない場合もあったというような部分でございます。これについては、職員や防災隊も含めて、一日分程度、避難所、職場も含めて持参してもらうように周知をさせていただきます。

次に、災害対策本部の運営のほうに入ります。

まず、特別警報が発表された場合に、明確な配備体制の基準を決めていなかったということで、これは、三重県南部という形で出される場合もあるということで、そのときの状況によって対応を決めるというような形だったんですけれども、それでなかなか混乱をしたというようなところがありまして、特別警報発表時に本部員第1次警戒体制、本部員会議ができる体制があれば、これは本部員会議の中で決定をさせていただくと、それで、急に注意報から特別警報というような今回のような場合もありますので、そういう場合については、第2次警戒体制以上というような形で体制を決めさせていただきます。

次に、当初、災害対策本部員会議とか危機管理センターの運営に適切に対応できなかったということで、この部分については、必要に応じて配備職員を増強するという部分と、職員がそういうような急な対応もできるような形で訓練というのを継続的に行うということと、やはり知識だとか対応能力の向上を図ってまいります。

次に、特別警報発表時の小中学校の教職員の参集に時間を要したというところなんですけれども、この部分については、特別警報が発表された場合には原則1名を配備させていただくということで、開設所の指示があった場合は2名配備というような形で明記をさせていただきます。

次に、避難所開設というようなことで人員不足となった部局があったということなんですけれども、この部分については、配備人員数を災害対策本部に――これも現在もやっておりますが――報告するというのと、応援が必要な人員を本部のほうへ報告いただいて、その中で応援体制を強化していくということを明記させていただきます。

次に、現場パトロールが必要な場合に、なかなか体制の確保が困難であったということなんですけれども、これについては、消防団の皆さんにも協力をしていただいているところなんですけれども、必要に応じて警戒体制の拡大をして対応してまいります。

次、4番目の自主防災組織の活動というところでございます。まず、避難所の開設と運営というような視点でございます。この部分については、市職員だけでは十分な対応がで

きなかったということで、この部分については、全避難所というような形であると地域のお力をかりないとできないというところもありますので、地域にお願いする内容について協議を行ってまいります。

次に、多くの地区で避難所の運営を行っていただいたんですけれども、一部の地区でマニュアルどおりにできなかったとか、適切な運営ができなかったというようなことも出ておりますので、この部分については、避難所運営マニュアルの整備や避難所運営訓練を市としても連携して強化させていただきます。

次に、実際には公会所などの緊急避難所というのを開設、運営している自治会、自主防災隊が今回はたくさんあったということで、指定避難所までの役割分担を行うことができなかったというところの部分なんですけれども、これは、市の指定避難所の開設というその部分だけではなくて、緊急避難所の活用も含めて地域と協議をさせていただきます。

次に、要援護者支援ということで、避難支援を必要とする方に十分周知ができなかったというような部分でございますけれども、この部分については、現在、進めております避難行動要支援者名簿を今後、作成させていただくということで、その中で、誰がどのように支援していくのかという形で明確にさせていただきます。

次に、防災関係機関との連携ということで、警報発表前に事前情報があるというような情報もあったわけなんですけれども、実際には29市町のうちでも4市だけだったということで、四日市市は含まれていなかったと、そういうことで、実際、4市も事前情報を受けたのはその数分前だというような状況であります。この部分については、事前連絡がなくて、非常にその対応に苦慮をしたというところもあります。また、解除の部分についても、土砂災害警戒情報が解除されても特別警報が解除されずというような部分がありました。

この部分について、市のほうから県に対して市町単位での特別警報の発表、それと、事前情報連絡の徹底などを要望しております。それを受けまして、県は気象庁に対して、特別警報のあり方を提言しております。これについても引き続き要望を行ってまいります。

次に、県と津地方气象台と連携した気象状況の取得や避難判断の協議が今回はできなかったということで、関係市町も含めて防災関係機関との連携を強化して、気象情報や災害情報を取得すると。それで、その内容について市民の皆さんに情報を発信させていただきます。

最後に、検証のまとめのところでございます。検証結果から、従来の基準やマニュアル

に追加すべき内容があったということで、市職員が迅速に行動できるようにということで、現在、継続して実施中ということもありまして、この部分については早急に取り組んでまいります。それと、県、気象台等との連携を強化して市民に情報を発信していきます。

それと、本市は非常に自治会と連携して自主防災隊の整備、強化を行ってまいりました。今回も多くの自治会、自主防災で自主的に避難所の開設と運営に携わっていただいたというような、そういうような成果もございます。一方で、そういうふうに要請してきたにもかかわらず、市との連携が不十分であったというような問題もあったということで、さらに今後、連携をしながら協議をしていくということでございます。

以上で検証のほうの説明を終了させていただきます。

#### ○ 森 康哲委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

それでは、質疑のある方は挙手をお願いします。

#### ○ 山口智也委員

済みません、ありがとうございました。

2ページの課題と対応方法の避難判断の一番上のところなんですけれども、その状況に応じて市内全域に出すか地域を限定するのかを判断しということなんですけれども、この判断をするプロセスは、職員が各地域にパトロールに行ってその状況を見て判断するのか、地域と連携をしながら決めていくのか、もう少しそのあたりのプロセスを教えてください。

#### ○ 増田危機管理室長

この部分については当然、気象情報、今後の見込みというのを、先ほど言いました気象台とか、そういう部分からまず情報を得るという部分、それと、当然、河川の状況とか、そういう部分についてはパトロールとかをして、実際の目で見てその状況をまず把握すると。その上で、当然、災害対策本部員会議の中で決定をするわけなんですけれども、当然、避難するときには、地域に事前に情報を出していくというのが必要になるので、まだこの部分は余りできていないところなんですけれども、地域と十分話をさせていただいて避難



指示というのを出していくということを考えています。緊急の場合もあるので、その該当地域に十分情報を伝えることができずに発令することも当然、緊急の場合は考えられるということでございます。

以上です。

#### ○ 山口智也委員

そして、その防災メールについてお聞きしたいんですけども、各地域に限定して出すという場合に、例えば、川島地区に限定して出すというような場合、そういう場合はその防災メールにでも何々地区に発令、この地区の方はどこに避難所がありますというような詳細な内容、地区名等々も防災メールでしっかりこれから出していくということによろしいでしょうか。

#### ○ 増田危機管理室長

その部分については、避難判断と広報の三つ目のところにもちょっと書かせてはいただいたんですけども、やはり地区ごとに出す場合について、これ、順番がちょっと変わるかもわかりませんが、開設避難所、避難地域、避難判断の理由、とるべき行動というような形で、これはそのメールの中に書かせていただかないと、今回の反省でやっぱりそれはこういう情報をちゃんと出していかないと混乱するというので、そういうような形で運用させていただきたいというふうに考えています。

#### ○ 山口智也委員

今度は特別警報が全域に出たという場合でも、ある地区は避難指示は出しませんという際には、その地区に対しては、そこへの防災メールとかホームページとかにも、また、避難指示を出さない地域に対しても対象外の地域の方はこういう対応をしてくださいというような、そういうことも記述をされるというか書き込まれるんですか。

#### ○ 増田危機管理室長

その部分については、ある程度、事前のところから情報は出していきたい、その中で自主避難とかそういうようなことを促す中でその部分はクリアをしていきたいと。やはり避難指示を出すときには、それは避難を指示するところの内容に限定して出していきたいと

いうふうに考えています。

#### ○ 山口智也委員

わかりました。市民にわかりやすく丁寧な周知をお願いしたいなと思いますけれども、それから、ちょっと飛びまして5ページなんですけれども、今回の検証の中で、避難所にテレビやラジオがないために情報がなかなかわからないという声があって、今後はしっかりそういう避難所にラジオ等々を配備していくということなんですけれども、実感したんですけれども、やっぱりラジオだけではなかなか高齢者の方とかもわかりにくくて、やっぱり各避難所に最低限テレビぐらいはないといけないなというのは痛感しましたので、そのあたりは、各地区全部に配置するとなるとお金の話もあるんですけれども、そこら辺、僕は必要かなと思うところがあるんですが、どうでしょうか。

#### ○ 増田危機管理室長

避難所のテレビというお話は、地区からもそういうような話は聞いているわけなんですけど、やっぱり、一つはお金の話もあるんですけど、日常の管理とかどこにそのテレビを置いておくかというのがありますし、避難所自体が体育館、そういうところに指定をされていますので、そこには当然そういう環境はないというようなところがありまして、ちょっとそのテレビの部分については、今、いろんな方法が、例えば公衆のワイファイとかあいうものを利用するとか、いろんな方法があるんですけど、ちょっとその部分については研究させていただきたいなというふうに考えております。

#### ○ 山口智也委員

そうですね、体育館はなかなかテレビを管理するというのは難しいと思うんですけど、地区市民センターの和室とかは実際ないですよ。そういうところにやっぱりちゃんと画面でわかるようなものをこれからちゃんと置いていただきたいなというのは思いましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員長

山口委員の前段の質問の中で、川を目視で確認するという部分があったんですけれども、

これは、どの部署の誰がというのは事前に決めてあるんですかね。

○ 増田危機管理室長

この部分について、都市整備部とか、それとか、地区市民センターに緊急分隊員というのがおりますので、そういう形で見ると、それと、消防団の方、それと、消防職員の消防車を使って、実際にそういうような形でパトロールとして見に行っていたりしていただいています。

○ 森 康哲委員長

そうすると、市の避難準備情報や避難勧告や避難指示等の指示を出す前に、そういう部署を動かして確認をするということによろしいでしょうか。

○ 増田危機管理室長

まさに今、委員長が言われたとおりのことを考えております。

○ 森 康哲委員長

よろしくをお願いします。

他にございませんか。

○ 日置記平委員

この検証の中身は、まとめてもらったのはいいんだけど、肝心なことは、例えば、今後の課題として残っているのは、今度、台風11号に匹敵するような台風が近づいたときに避難所開設に至るまでのあなた方と地域の自治会との連携プレーやね。これは行き届いていなかった、今までね。

だから、地域の消防団はサイレンを鳴らしながら巡回はしてくれているんだけど、消防や危機管理室との関係で、三位一体の行動がとれるような仕組みづくりがどこまでできているのかというのがちょっと不安なんだけど、これ、12ページ、13ページのところで、④の自主防災組織の活動についてと書いてあるわね。それから、13ページのまとめのところで、やっぱり自主防災組織と市の役割分担を云々と書いて、ここには整備すると書いてあるんだけど、これはもうできているのかな。

○ 増田危機管理室長

この部分でございますけれども、現在、その防災の関係もございまして、全地区を今、回らせていただいているいろいろお話を聞かせていただいています。それで、その中でいろいろ課題も見えてきましたし、やはりその地区とこれまで十分に話をしていなかったというのは事実でございますので、これは当然その地区といいますのは、やっぱり地区市民センターを中心にそういう組織がされているということで、地区市民センターと連携もさせていただいて、それと、地域と連携をさせていただいて、そういう細かな部分についても協議をさせていただきたいというふうに話しておりますし考えてもいます。

○ 日置記平委員

それはあなたの思いであって、僕が言うのは、ここにマニュアルを整備しておくことが期待されているということが書いてあるねん。だから、その三位一体の過去のマイナス点を克服するために、より安全に導くための避難マニュアル、これを全地区に配るためのあなた方の作業としてそれができているのかということは今聞いたの。

○ 増田危機管理室長

地区でつくっていただいている避難所運営マニュアルについては、一応平成27年度までに全地区でつくっていただくという形になっていまして、もう今、ほとんどの地域でそういうマニュアルはつくっていただいています。今、台風11号の関係もあって、各地区それぞれに見直し作業も行っているという状態です。あと、マニュアル的には地区の災害対策本部をつくっていただくマニュアルというのがございます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

そのマニュアルの中に、日置委員が前段言われた消防団が入っているかどうかの確認もしているんですか。

○ 増田危機管理室長

全部のマニュアルを確認していないので、ちょっと今すぐにお答えすることができない

んですけれども、当然その地区との連携でどのような形で書かれているかというのは、ちょっとまだつかんではおりませんけれども、一度確認をさせていただきます。済みません。

## ○ 日置記平委員

あんた、今ごろ確認しておったらあかんやん、そなん。ここに書いてあるやん。後手に回るのを防ぐと書いてある、これ、最後に、それじゃ後手やんか。

それで、やっぱり課題が残ったんやんか、この台風で。これだけのもの、これ、文章、文字を並べてもらったんやで、並べてもらった限りは、後手に回るのを防げと書いてあるんやで、やっぱりこの12ページの4番の自主防災組織の活動についてのところに置いてくれた文字、それから、13ページに書いてあるよね。住民による自主防災組織と市の役割分担を各地区の実情に応じて具体的に検討し、マニュアルを整備しておくことが期待されると書いてあるん。

あんた、もうこれできておるといような表現やけど、できておったら全地域のそれぞれのマニュアルはあなたのほうで管理しているのかな。その全地区から出てきたマニュアルをチェックして指導もしているのか。だから、そういった中の連携プレーとして、やっぱりそれぞれの地域、もう最近は何ラ豪雨が多いから、大矢知地区近辺といなべ市の被害が多いけど、四日市市の南のほうよりは若干少ないような気がするな。そうすると、それぞれの地域に、これまでの被害などいろんなことを踏まえて、それぞれの地区がそれぞれの地区にあったマニュアルをつくって、それを消防とあなた方と、その三位一体の連携プレーで一つにまとめておかないとあかんよな。

これ、どうもできていないみたいやから、これは、後手に回るのを防ぐと書いてあるけど、もう後手や、既に。だから、あなたがここまでつくってくれた以上は、全地区それぞれの連合自治会でこういうふうなのができておるといことの報告ぐらいはしてくれんとあかんのやけど、これ、もう既に後手やな。

例えば、台風11号でも市域でそれぞれ合同訓練をやっていますやんか。うちの地区、あるんやで、今度。いつやったかな、11月30日にあんのやわ。だから、そういう連携プレーはできているんですか。あんた方と消防と内部地区との連携はできているの。

## ○ 増田危機管理室長

消防団の方も参加していただきますし、私どもも職員2名が行って、お話とか指導もさ

せていただきます。

#### ○ 日置記平委員

2名でいいのか2名では足らんのか知らないけど、ふだんからそういう情報管理が常にできていればそら2名でもいいんでしょうが、24時間いつ起きるかわからない、地震を含めて、もし、明日に予期せぬ出来事があったときに、地域の自主防災隊はどういうふうに動くかというマニュアルはできているんだけど、これはなかなかそうはいかんのが現実やわな。自分のうちが大切やもん。その中でもやっぱりどうするかというところについての訓練、それから、市としての行政指導が極めて重要なところなので、やっぱりこの資料に基づいた基本的なプロセスについてはしっかりしておいてもらわんと、また、同じことの繰り返しやに、いや、済みませんだな、予期せぬ出来事でしたなということで終わっちゃう、そういうことのないように頼みます。

#### ○ 伊藤危機管理監

ありがとうございます。

先ほどお話しいただいた検証のコメント、これにつきましては、この検証を受けて、三重大の川口先生からいただいて、それで、私どもはこれを参考にさせていただいてこれから本当に取り組んでいかなきゃいけないと思っています。

日置委員のおっしゃる部分、私ども、やはり自分たちの部分は一生懸命やったけど、やはり地域との連携という部分についてはまだまだ全然足りなかったというのは今回痛感した部分です。私ども、一生懸命やりました。しかし、地域の方も本当に一生懸命やっていただいていたという部分が、私どもがわからなかったという部分も本当にありました。そうした上で今回この検証を受けてというか、今回のことを、被害がなくこういう部分がわかったというようなことを糧にさせていただいて、今後、一生懸命取り組ませていただかなきゃいけないというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

#### ○ 日置記平委員

もう一点。

それで、この台風11号の検証を受けてと、これは委員会の資料だけど、こんなようなことは県の危機管理室にも情報提供はされておるんですか。

○ 増田危機管理室長

県のほうでも各市町を集めてそういうような県自体の検証の会議をやっておりまして、その中で、県の部分の視点にはなってくるんですけども、その中で検証をやっておりません。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 笹岡秀太郎委員

当日、ちょっと私も地域のところを見せていただいて、皆さん、てきぱきとやっていらっしやっし、職員の派遣もスムーズにやっていらっしやっしたのかなという思いで見せてはいただいていた。

ただ、女性の参加が非常に少なかったかなど。要するに、地域のほうも、それは当然、命の重さに女性も男性もないけれども、それぞれ役割というのを担う部分もあるんだろうなという思いがすると、例えば、市職員で女性がどれだけ各避難所に参加されたかというのは把握されているのかどうか。

それから、地区の防災組織でそれぞれ女性の役割を担っていただくのは多分地域の婦人会とかそれぞれの会なんだろうけど、その辺の把握というのはされていますか。

○ 増田危機管理室長

まず、市職員の部分なんですけれども、今すぐ数字をちょっとと言わないんですけれども、緊急分隊員という地区市民センターへ派遣される職員については、女性の職員も入っております。

それと、地区のほうでどれぐらい女性の参加があったというのは、ちょっとそれは調べていないのでお答えできません。申しわけありません。

○ 笹岡秀太郎委員

ぜひこれ調べてほしいなと思うんですが、うちの地域のほうの避難所を見ると、非常に女性の方、それから、子どもを連れてくる女性の方が多くて、それに対応していただく地

域の方、それから、職員の方は全て男性でした。

それで、その女性の方にいろいろ話を聞いてみると、男の人ばかりやからちょっと頼めやんこともあるわなということがあったので、すぐうちの家内にこんな声があるんやわと言ったら、じゃ、私、朝までおりますわと言って、避難所に朝まで、実は私がおうちへ帰って家内がいるみたいなの、そんなことをしていたんですが、やはりその辺、今も言ったけど、男女差はないけれども、やはりその辺の対応も、こういうところの視点が出てこんとちょっとまずいのかなという思いがあるので、その辺の考え方についてはどういうふうなところなんですか。

#### ○ 駒田政策推進監兼室長補佐

ありがとうございます。避難所の運営等は地域のお力なくしては進められないところなんですけれども、地域の防災組織におかれましても数年間の目標を持っていかれる中で、地域の防災の中で男女共同参画を進めるということも明確に目標の一つに持っていただいております。

それを具体的に進めていただいている地域におかれましては、避難所運営の班長さん、副班長さん、そういったあたりに必ず女性の方も入っていただくというふうにしていただいている地区もございます。

そういった先進事例もまた市内で共有していただく、そういったことを進めながら、今後、発生が懸念される大災害の折にも、女性のそういった声を受けとめられるような避難所運営に努められるように我々も努めてまいりたいと、かように考えてございます。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

ぜひその視点でお願いしたいと思いますので、今、言ったように、数を把握していないというあたりがちょっと不安ですので、早急に対応していただくように、今、政策推進監がおっしゃったとおり、やっぱり大事な視点というのはそのあたりになってくると思っていますので、ぜひ充実に向けた整備をしていただくように要望しておきます。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員長

他にございませんか。



○ 山口智也委員

済みません、一番最後の13ページ、日置委員も指摘された部分なんですけれども、その川口先生のまとめの部分でタイムラインについて触れられているんですけれども、紀宝町ですとか、先日も愛知県のほうの取り組みをNHKで放映していましたが、これについての四日市市の考え方はどのようなものか教えていただけますか。

○ 増田危機管理室長

このタイムラインというのはアメリカのハリケーンとかそういう大きな災害に対応するために、数日前からの行動が定められているというような、全住民が避難するような行動がずっと時間的に定められており、先回りするというような考え方だと思うんですけれども、当然この部分については行政側が勝手にというわけにはなかなかいかない話で、十分、そういう考え方を住民の方にも落とし込んでいかないと、なかなかこういうものは進まないという形で、今ちょうど研究をさせていただいている段階でございます。

以上です。

○ 山口智也委員

研究をしているということは、行く行くはこれを必ず取り入れていくという考え方で間違いないですか。

○ 増田危機管理室長

その部分についても、当然こういうふうな形で出てはいるんですけれども、地域の住民の皆さんともお話をする中で、そういう考えを取り入れていきたいなというふうには思っております。

○ 山口智也委員

ぜひこれは、全国的にも取り入れていることですし、準備が万端であればこのような、今回の避難所開設に当たって職員が足らなかったとか、そういう課題がかなりの部分でクリアされていくのかなと思うので、この部分は積極的に検証していただいて、将来的には地域としっかり合意を得て、ともにマニュアルをつくりながら実現していただきたいなと

いうふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

以上です。

## ○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

## ○ 山本里香委員

大きな被害がなかったのだからこうやってこれを実践的な教訓としてということで検証していただいて、これが本当に次につながっていけばいいけれども、何が起こるかわからないということがあると思います。

8ページの避難をするひとり暮らしの方、高齢者の方、要援護者の方についてのことと、それから、避難所に、先ほどラジオとかテレビとかのことが出ましたけれども、避難をされた方の避難所での対応についてちょっと見聞きしたというか、私も近所をいろいろ回らせてもらって、感じたことを確認したいと思います。

民生委員さん、これは女性の方なんですけれども、要援護者のところを回っていただいて、避難所を開設するから、もし不安なら、つまり夜になってきて、もし不安ならということで回っていただいたみたいで、そんな中で、皆さん、本当に少なかったですけど本町プラザとか小学校とかに避難をされました。中学校への避難は初めなかったし、総合会館には避難をされてきたけど帰られたということがあったんですけれどもという中で、回らせてもらったときに、結局、あれは夕方、危険が今後伴ってくるからということで出してもらって、皆さん、食事をしてからお風呂も入ってから見えた方や、あるいはもうそんなことも考えずに飛んでみえた方や、要援護にかかわる方が数家族の中で多かったんですけれども、家族連れの方も子ども連れの方も一部ありました。

そのときに、ここへ来ても何もありません、部屋はありますと、食べ物とか、それから、毛布とか、そういったものはありませんよということだったので、帰られた方やとりに帰ると言われて一緒にとりに帰ったりしたこともあったんですけれども、そんな中で、たまたま人数がそこは少なかったのだからそういう対応をすることがなかったんだと思うんですわ。たくさん避難される方が見えたら緊急的な状況が出てくるので、例えば食料であったり、毛布であったり、そんなことの支給というか利用というか、そういうのがあったと思うんですが、そこら辺のめど、今回は、もしかしたらほかでは食料とかそういう毛布とかを出

したところがあるかもしれないけど、その避難所によってきっとまちまちだったんだと思うんですね。

そこら辺をどうしていくのか。確かに安全な場所であることはあったんだけど、残念なことというか、それを見て帰られた方もいたので、そういうことが一つ気になりました。

あと、もちろん小学校はその当時、私が行かせてもらった時点で1人高齢者の方でおひとり暮らしの方が手押し車を押して避難してみえていたんですけれども、体育館って高齢者の方にとっては夜を過ごすのにはとっても無理ですよ。実はバドミントンの練習をしていたんですよ、その時間に。避難をしてみえる人がある一方で、バドミントンの練習を地域の人たちがしていて、それは夜7時ぐらいの時間になったらやめますけれども、おばあちゃん1人でそこにずっと、誰もおらんけどそれを見ておるでええわと。校長先生は見えますよ。だけど、1人でぼつんとおるよりも、バドミントンをしている人がいて、これを見ておったでよかったけど、その人らが帰ったら1人になるよねと。もちろん校長先生は体育館を行ったり来たりをしながらおってくださったんですけど、地域の防災隊長さんものぞきに来てくださったんですけれども、ここにおっても、一晩、もし避難をしておるんやったら、だだっ広いところに1人やし、近くだから本町プラザのほうへ一緒に行きましょうかと言って、行かせてもらったの。そこはそこで何人か見えたのでよかったんだけど、ようけじゃなかったからそういうことが起こってきたんだけど、小学校で地域の人がバドミントンをしていたんですよ。そういうのというのは、何かもうやめとかそんなのって何かあるんですかね、体育館利用している方に対して。

2点のことで。

## ○ 増田危機管理室長

まず、食料と毛布の話というところで、食料等の備蓄品というのは主に長期の避難所生活のために備蓄をさせていただいているということで、特に風水害なんかは1日とか短いので、やはり食料なんかはご自分でと、自助の関係で自分で用意していただくのが原則であろうというふうには思っておりますが、ただ、持たずに来た方には、当然それは使っていただいてもいいという考え方ですし、毛布についても当然寒いということであれば、それはあるものを使っていただければというふうに考えています。

それと、体育館のバドミントンでの利用の話なんですけれども、ちょっとその辺は、今回それを中止させるとか、そういうようなことは私どもで指示とかは一切していない形で

して、それぞれに多分、連絡は行っていると思うんですけど、それぞれの判断でしていただいているというところもありまして、私どもも、体育館を利用しているとか、そこまで把握はしていなかったということです。

#### ○ 山本里香委員

避難するときにはそれなりの一時的に必要なものを持ってくるというのが基本だけれども、そんな中で、毛布やそんなことも含めて、高齢の要援護者の方なので毛布をかついでくるわけもなくということで、たまたま今回はたくさん人が見えて、一晩過ごすのが不安だなと思ってみえる方々が私たちの地域では集中したもので、毛布も出してあげたらええのになと言いながら座布団を寄せ集めてかぶっておったりなんかもしていましたけれども、そういう対応がちょっといろいろおそかったかなと思います。

それと、体育館を利用していた地域の方が判断をするべきということでもいいのかなと思うんですけど、たまたまそのおばあさんはその方々がおったので不安はなかったんですよ、逆に言うと、今回はね。でも、そういったときに、おってくださったからそのおばあさんのことを心配もしてちょっと声もかけられたりしてくださったので、後、移動するのに一緒にお連れしましょうかとか、そんな話にも片づけのときになったんですけども、今回は少なかったので逆にそういうことが起こったのかなというふうに思いながら、いろんな対応ができるようにはしておかなあかなと。体育館利用や避難所となっている場所を利用している人たちの、緊急事態のときの対応はきちんとやっぱりつくっておかなあかなと思いました。

#### ○ 森 康哲委員長

他にございますか。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

災害時に我々、市民、国民、県民にというか、一番の心強い存在は自衛隊なんですけれども、ここには自衛隊との連携というあたりが余り出てこない部分があって、恐らく当然ながら連携は十分とれておると思っています。思っているんだけど、安全・安心のためにどういう連携をとったのかというあたりの何か報告があってもいいのかなという気がするんですが、その辺はどうですか。

○ 増田危機管理室長

今回の対応にということによろしいですか。それとも、全般的な話によろしいですか。

○ 笹岡秀太郎委員

できたら、一番わかりやすいのは、きょうはこれの検証をしていますから、今回の。

○ 増田危機管理室長

今回の自衛隊との連携ということで、今回は幸い被害が出なかったということで、自衛隊のほうとの連携はとっておりません。

ただ、日ごろから、私どものOBもおりますしその辺は、自衛隊とは大きな災害があったときには来ていただくような調整も十分させていただいております。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

当然、OBがいらっしゃるから心強く私は思っておるもので、せっかくOBがいらっしゃるから、市民の安全・安心のために、もう少し前に出てきてもええのかなと私は思っているんです。だから、被害が出てからの自衛隊じゃなくて、今もおっしゃったようにふだんからのつき合いというあたりがやっぱり大変大事なので、その辺を含めてお願いします。

○ 松井危機管理室副参事

ちょっと先ほどの質問で、自衛隊との連携についてということで、台風11号のとき、ちょっと室長が最初に申し上げたんですけど、私のほうで33連隊の連絡幹部という災害担当者に電話をいたしました。

ちょっと彼らも特別警報が出たばかりだったので、全域に出たということで災害派遣準備のために33連隊の中で詰めておると。何かあったらまた情報をいただくように、また、こちらからも情報をやるということは、担当者レベルではコンタクトをしておりました。

ただ、それ以上のことがなかったなので、そこでご苦労さまでしたという形で終わりました。一応、すぐに情報収集あるいは情報を共有する体制はとっております。

また、ふだんからも33連隊及び今津駐屯地の第10戦車大隊とは常に情報をコンタクトし

ております。特に大規模災害、地震のときについては、どこにどの経路を通過して、どこにどれぐらいの人数が来て、どういう物を持ってきて、どういう役割を予定しておるといふところまで今のところ常時検討、そして、情報交換をしております。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。非常に心強いですので、ぜひ、そういうところが市民の目に見えるように、何かまた工夫をしてください。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 樋口龍馬委員

先ほど山本委員の指摘の中で学校開放についてご発言があったんですけれども、学校開放が既に利用に入っている場合は、そこが避難所になった地域の人たちとしてはどのような形で避難の行動をとっていくかというところはあるものの、その使用についての制限をかけていくというのは非常に厳しいところがあるのかなというふうに自分自身は感じてまして、もちろんその学校としては学校開放の利用時間前に警報が発令されている場合は、用途外使用ということになりますので、避難所としての使用しかできないですよ。ただ、お帰りいただくには警報も出ていますし危険ですので、このまま避難されてはどうですかというような案内しかできないというふうに思っておりますので、そちらについては余り厳しい追及をされるというのは私はいかがなものかなというふうに感じておりますので、意見として述べさせていただきます。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

ないようですので、質疑を終結したいと思います。

ただ、委員長のほうから一言申し上げますけれども、今の危機管理室の人員体制、以前から委員会でも指摘があったように、この人員体制でよいのかという検証も含めて、今後ふやす方向も考えるように強く指摘したいと思います。

以上でございます。

それでは、理事者の方は退出をお願いします。

じゃ、ここで休憩に入ります。10分程度、休憩に入りますので、再開は11時10分から。

10 : 58 休憩

---

11 : 10 再開

#### ○ 森 康哲委員長

今回の議会報告会のシティ・ミーティングのテーマを決定する必要がありますので、確認をさせていただきたいと思います。

8月定例会議会報告会で受けました防災対策関連の課題として、台風18号の情報配信不足、地域の情報がわからないというのが一つ、緊急告知ラジオの性能について、聾啞者の方にも内容がわかるようにというのが1点、わかりやすい災害情報パンフレットの作成が1点、災害対応スペシャリストの育成、これが1点、縮小傾向にある自主防災組織の組織改編など、この5点が課題であったかと思います。

それでは、シティ・ミーティングのテーマについて、どのようにさせてもらったらよろしいでしょうか。ご意見のある方、みえましたら。

ちなみに、平成27年1月8日、6時半から、場所は羽津地区市民センターで行うことが決定されております。

テーマについて、どなたかご意見のある方、みえますか。

#### ○ 樋口龍馬委員

このいただいている要望というかご意見についての扱いというのは、どのように委員長は考えておみえでしょうか。一応、参考資料でつけてもらっているこちらの資料、2枚つづりの。

○ 森 康哲委員長

これは、副委員長のほうから当日、シティ・ミーティングのテーマではないということで、終了後にご本人さんに説明をさせていただいた経緯がございます。それについて文書化したのがこれでございますけれども。

○ 樋口龍馬委員

テーマについて、議員定数削減と設定されたいというふうに明記をされているんですけども、よって、次回、テーマを議員定数削減についてと設定されたいというふうに、⑤の部分に。

○ 森 康哲委員長

これは、あくまでも市民の方の一要望であって……。

○ 樋口龍馬委員

もちろんそうなのですが。

○ 森 康哲委員長

テーマを決めるのは我々委員で決めることですし。

○ 樋口龍馬委員

もちろん。

○ 森 康哲委員長

もう一つ申し上げますと、議員定数削減につきましては議員政策研究会で今現在扱っている事項でございますので、当委員会のシティ・ミーティングの内容としてはまだ取り上げるところには至っていないのではないかとというふうに私は思います。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。



○ 森 康哲委員長

もし、意見がないなら正副委員長の案として、いろいろ8月定例会議会にもありました5点の課題についてもありますので、引き続き、防災対策についてのシティ・ミーティングとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

では、テーマは防災対策についてといたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題は全部終了いたしましたので、本日の会議はこれまでとしたいと思います。お疲れさまでございました。

11 : 15 閉議